

企業の資金調達の円滑化に関する協議会 平成20年度の成果

◎ 資本市場関連

◆ 社債市場拡大に向けた活動

社債は企業の資金調達手段として非常に有用であるにもかかわらず、日本の社債市場規模は米国と比して小さく、企業の資金調達手段としては十分な環境整備がなされているとは言えない。

数次に亘り開催された社債市場活性化研究会での検討内容を踏まえ、要望・提言を整理しそれを以って、金融庁、経済産業省、日本証券業協会、日本公認会計士協会、証券保管振替機構、東京証券取引所、日本証券クリアリング機構等に説明を行い彼らに対して理解を求めた。また意見交換を行った。

内容は、

- ・決済の円滑化
- ・起債可能期間の拡大(継続開示審査の緩和等)
- ・コンフォートレターに関する指針の実質的なものへの変更要望
- ・税制改正要望

など。これらについてはH21年度も継続して活動を行い、一定の成果を得たい。

なお本取組みについては、格付投資情報センター発行の「年金情報」にも紹介された。

〈詳細:資料8・9・10、要望・提言公表:H21.3.12〉

◆ 社債等の発行登録制度の見直し実現

「国内債のMTN プログラムによる発行を含めた発行登録制度に係る要望事項」を平成19年9月に金融庁に提出しているが、発行登録書の記載事項として「発行予定額」に代えて「発行残高の上限」の選択が可能となる制度が今年度中に施行される。

〈詳細:資料11、要望書提出:H19.9.20〉

◎ 企業金融関連

◆ 税制改正要望に掲げた項目の実現

平成20年9月に自由民主党へ提出した税制改正要望項目のうち、反映されているものは以下。(財務省ホームページより)

- ・上場株式等の配当・譲渡益に対する軽減税率の延長
- ・事業主拠出と合計して拠出限度額の範囲内で行う個人拠出(いわゆるマッチング拠出)が導入
- ・それに伴い、その掛金の全額を所得控除の対象とする
- ・確定拠出年金の拠出限度額の引き上げ
- ・少額の上場株式等投資のための非課税措置の創設
- ・外国子会社配当益金不算入の制度の導入
- ・「ファンド関連税制」の整備

〈詳細:資料12、要望書提出:H20.9.24〉

◆ 内部統制報告制度に関する問題点等の指摘

内部統制報告制度に関するアンケートを会員企業に対して実施。アンケートを踏まえ、経済産業省から関係各機関への働きかけを行い、「重要な欠陥」に関する判断等の追加Q&Aが公表(H21.4)された。

〈詳細:資料13、アンケート結果提出:H21.1.26〉

◆ 高度金融人材育成プログラムに協力

経済産業省/産業資金課で主導している高度金融人材产学協議会には、会員企業が多く参加。本年度は「専門性を向上させる産学連携のOFF-JT研修プログラム」の詳細設計・試行を予定。
(後段で産業資金課殿よりご説明)

〈詳細:参考資料1〉

◎ 企業年金関連

◆ 「退職給付会計の見直しに関する論点の整理」(会計基準委員会)に対しコメントを提出

数理差異に関する即時認識等に反対する意見表明を行っているが、今後即時認識をするような会計基準が導入されないよう関係団体に対し働きかけを行っていく。

〈詳細:資料14、コメント提出日:H21.4.6〉

◎ 国際会計基準コンバージェンス関連

あづさ監査法人、日興シティグループ証券の協力を得て、会員企業向けにセミナーを開催(「国際会計基準コンバージェンスによる資金調達への影響」)。

〈詳細:資料15、セミナー開催日:H20.11.27〉

以上